

さっぽろ 市議会 だより

SAPPORO SHIGIKAI DAYORI



平成21年 第3回 札幌市議会定例会終わる

第3回定例会

- 平成20年度各会計決算を認定…………… P1
- 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書…………… P3
- 代表質問から…………… P5

その他

- 札幌・ポートランド姉妹都市提携50周年
記念イベントを開催…………… P11



しぎかいくん

第3回 札幌市議会定例会

平成20年度

各会計決算を認定



平成21年第3回定例会は、9月24日から11月5日までの43日間開かれました。

代表質問は9月30日から3日間行われ、8人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。

また、平成20年度決算にかかわる議案については、第一部・第二部決算特別委員会で、それぞれ9日間にわたり審査されました。

最終日まで、議案29件、意見書7件が、全会一致または賛成多数で認定、可決、同意されました。また、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で推薦することが適当と認められました。

市長提案説明から



札幌市長
上田 文雄

市長再選後の折り返し時期を迎え、これまでさまざまな取り組みを行ってきました。「サツポロ・シティ・ジャズ」や「さっぽろオータムフェ

各会計とも予算に計上した事業は、所期の目的を達成

「スト」の開催、まちづくりセンター自主運営化、民間企業とのパートナー協定締結のほか、本年三月には創成川通アンダーパスが開通するなど、計画した事業は着実に進んでいます。また、市債残高や人件費を減らし、財政の立て直しに成果を挙げることができました。

本年四月には、「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」が施行となりました。今後は、特に子ども、高齢者、障がい者、環境に関する今日的課題の解決に向けて、全力を

挙げて取り組みたいと考えています。

平成二十年度は、「札幌市行財政改革プラン」に基づき、聖域なして見直しを進めるとともに、「第二次札幌新まちづくり計画」に掲げる政策に沿って積極的に予算を計上しました。また、景気後退が続く中で、迅速に経済対策を講じてきました。

予算の執行に当たり、収入においては、可能な限り早期収入と増収に

努め、支出においては、職員一人一人の創意工夫と努力により、効率的かつ合理的な執行と経費の節減に努めてきました。この結果、各会計とも、予算に計上した事業は、ほぼ所期の目的を達成することができたと考えています。

しかし、本市の財政は厳しい状況が続いているため、「伸ばすべきものは伸ばし、変えるべきものは思い切って変える」という基本方針に沿って、これまで以上に徹底した無駄の削減を図りたいと考えています。

可決された主な議案

一般会計補正予算

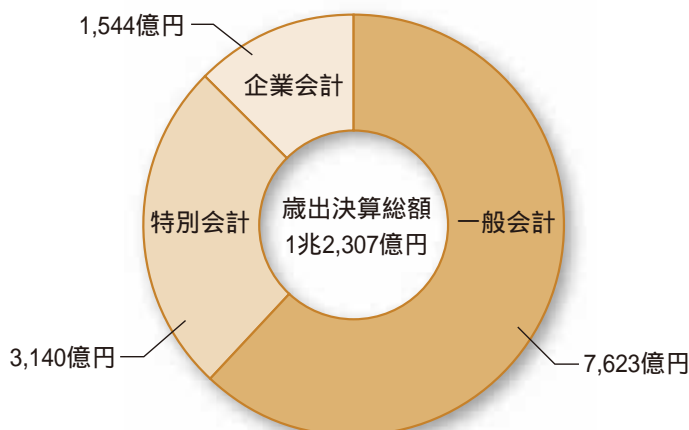
次の内容で総額八十七億千七百四十二万円を補正するものです。

主な内容は、学校耐震補強工事に必要な経費、子宮頸がん・乳がん検診の無料実施のための経費、JR札幌駅とJR発寒中央駅のバリアフリー化工事への補助、地下鉄東西線東札幌駅にエレベーターを設置するための設計経費、「札幌・エネルギーエコプロジェクト」の補助制度拡充のための経費、JR札幌線の電化事業への支援、消費者啓発事業の強化経費、自殺防止キャンペーンの経費、民間事業者に貸し出す除雪機械の増強経費、舗装および橋りょうの補修経費、事業者の経営努力のみでは維持が困難なバス路線への新たな補助金、不足が見込まれる法人市民税の還付金、新型インフルエンザのワクチン接種に必要な経費。

札幌市老人・身体障害者福祉施設条例の一部を改正する条例

老人福祉センターでは、浴室の一般開放の利用を無料としていましたが、行政評価の指摘で受益者負担の適正化を求められていました。このため、利用者による費用負担が適当

平成20年度決算の概要



一般会計
福祉や教育など、市政運営の基本となる会計

特別会計
特定の事業を行うため、一般会計と区別する必要がある会計
【土地区画整理・駐車場・母子寡婦福祉資金貸付・国民健康保険・老人医療・後期高齢者医療・介護保険・基金の8事業】

企業会計
企業経営という観点から、利用料による収益を中心とする会計
【病院・中央卸売市場・軌道(市電)・高速電車(地下鉄)・水道・下水道の6事業】

と判断し、使用料を定め、これを指定管理者が収入として収受することができるようにするものです。

札幌市国民健康保険条例等の一部を改正する条例

厚生年金保険法などの改正により、来年から社会保険料などの延滞金が三カ月間軽減されます。本市ではこれらの法律に含まれない国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療

保険料の延滞金を、条例で一カ月間軽減することにしてはいますが、社会保険料など同様の取り扱いにするため、三カ月間に延長するものです。

札幌市下水道条例の一部を改正する条例

普通浴場の下水道使用料を、環境の変化や受益者負担の適正化のため新たに徴収するものです。札幌市営企業調査審議会の答申を尊重して、

一般の下水道使用料よりも低廉な額にするともに、現行の使用料体系を基礎として排水量に応じたものになります。

札幌市若者支援施設条例

「若者支援施設」として若者支援総合センターと若者活動センターを設置することに伴い、その名称、位置、使用料、指定管理者に管理させる場合の基準と業務範囲を定めるものです。これらの施設は、来年四月に開館予定です。

その他の案件で 主なもの

財政健全化法に基づく報告

地方公共団体財政健全化法により、毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。今年度から、この比率のいづれかが、同法で定める基準以上となった場合は、財政再建団体の予備軍として財政や経営の健全化計画を定め、その計画に沿った取り組みが義務付けられます。この場合、自治体の財政運営に大きな制約が加わるようになりますが、本市の比率はすべて基準を下回っています。

可決された意見書

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

二〇〇六年に成立した改正貸金業法は、二〇一〇年六月までに完全施行される予定です。

同法成立後、政府は相談窓口の拡大や金融経済教育を強化する多重債務問題改善プログラムを策定しました。官民が連携して取り組んできた結果、多重債務者は減少し、その成果を上げつつあります。

一方で、資金調達を制限された中小事業者の倒産が増加しており、同法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制緩和を求める声が出ています。

昨年も経済・生活問題による自殺者が七千人を超え、自己破産者も約十二万九千人に達していることから、同法の完全施行の先延ばしや金利規制などの緩和は、自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を再び招きかねません。

地方消費者行政の充実および多重債務問題の解決が、消費者庁の喫緊の課題であることも踏まえ、次のとおり政府に要望するものです。

改正貸金業法を早期に完全施行すること。地方自治体における多

重債務相談体制の整備のため、予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。個人および中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

道路の維持及び整備に必要な財源確保に関する意見書

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える基礎的なインフラであり、中長期的な視野に立ち体系的かつ計画的に整備を推進するべきです。本市では、都心や市内各地域の拠点、周辺都市の発展に伴い自動車への依存度が高く、とりわけ「冬期交通対策」は最重要課題と位置付けています。また、老朽化する道路の維持管理や道路橋の修繕および架替えも喫緊の課題です。

こうした中、本年度より道路特定財源が一般財源化されたことから、本市の道路整備に必要な財源がいかに確保されるのか危惧されるため、次のとおり国会および政府に要望するものです。

道路ストックの計画的な維持修繕、冬期交通対策や渋滞対策の充実、安全安心なみちづくりの推進など、本市の実情に配慮した道路整備が着実に推進できるよう財源を確保するとともに、除排雪や適時適切な修繕など、増大する道路の維持管理に対する支援の拡充を図ること。

本市の道路維持および整備に関する課題に対応できるよう、地域活力基盤創造交付金制度のさらなる充実と必要額の確保を図ること。

新型インフルエンザ対策の充実を求める意見書

本年五月、国内で初めて新型インフルエンザの感染が確認されてから、感染者は増加しています。軽症者は自宅療養、重症者は入院治療とするなど、国は取り組みの見直しを図りましたが、今秋以降には強毒性に変異する可能性もある中、その対処は喫緊の課題です。国民の不安を解消し、安全・安心を確保するため、次のとおり国会および政府に要望するものです。

国民に対し、正確かつ迅速な情報提供を行うこと。地方自治体や医療機関の新型インフルエンザ対策に必要な財政措置を講ずること。ワクチンの確保に全力を挙げるとともに、円滑な接種体制を構築すること。診察に当たる医師などが感染した場合の補償制度を創設すること。重症化が危惧される基礎疾患がある者が感染した場合に備え、具体的な医療提供方針を明確にすること。国内の蔓延時にも、保育園や在宅要援護者への介護保険サービスなどに支障のないよう体制整備を図ること。輸入ワクチンによる副作用

などが生じた場合には、国の責任において補償制度を講じること。

ヒブワクチンの公費による定期接種の早期実現等を求める意見書

細菌性髄膜炎は乳幼児がかかる病気で、死亡率が5%、後遺症の残る率は20%とされています。

この病気の原因とされるインフルエンザ菌b型（ヒブ）と肺炎球菌にはすでにワクチンができ、世界保健機構は、乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨しています。また、肺炎球菌の七価肺炎球菌ワクチンが七十七カ国で承認され、無料接種化した国々では「細菌性髄膜炎は過去の病」となり、アメリカでは発症率が激減したとされています。

日本でも定期予防接種が重要ですが、七価肺炎球菌ワクチンは本年十月に承認されたばかりです。ヒブワクチンは、昨年から接種できるようになりましたが、最大四回の接種で約三万円の自己負担が必要であり、次のとおり国会および政府に要望するものです。

ヒブワクチンおよび七価肺炎球菌ワクチンの公費による定期接種化を速やかに行うこと。ヒブワクチンおよび七価肺炎球菌ワクチンの効果を、乳幼児がいる世帯に周知徹底すること。

食品表示制度の抜本的改正を求める意見書

消費者の大半が安全性に不安を抱いているGM（遺伝子組み換え）作物の表示義務は、大豆、とうもろこしなど七種類の農産物と三十二の加工食品に限られており、醤油などGM由来の輸入原料から製造される加工食品は対象外とされています。加工食品を製造する業界や畜産業界（飼料）においては、遺伝子組み換えでない食料からGM不分別のものに切り替える動きが、消費者に明らかにされないまま加速しています。

体細胞クローン家畜を用いた食品についても食品安全委員会は、クローン家畜の死産、肥育期の病死の原因と影響について何ら説明もせず、安全性は「問題なし」とする評価をまとめました。クローン家畜由来商品の表示は任意であるため、消費者は品質を選択する判断基準がないまま購入しています。

食料自給率を向上し、食の安心・安全を回復するためには、消費者が知る権利に基づいて、消費者の視点を最優先とした農林水産行政に改革しなければなりません。食品表示制度の抜本的改正のため、次のとおり国会および政府に要望するものです。

加工食品の生産過程や流通経路を明らかにすること（トレーサビリティ）と、食料産地の表示を義務化すること。全ての食品および飼料へのGM表示を義務化すること。クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

■日米FTA交渉に反対する意見書
現在、日豪EPA（経済連携協定）交渉が行われていますが、締結された場合の損失は、北海道だけで約一兆三千七百億円とされており、北海道の農業は壊滅的打撃を受けることとなります。

また、日米FTA（自由貿易協定）の交渉に入るとすれば、コメを含む農業が除外されることはありえません。日米FTA締結の影響について、日米経済協議会の委託研究レポートが出されていますが、「日本においては、コメ、穀類、肉類で生産減少が顕著である」と結論付けています。

仮に日米FTA交渉が開始され、農産物の輸入が全面自由化されると、本道の基幹産業かつ経済の土台である農業に壊滅的打撃を与え、農業と密接に結びついている地域の関連産業の崩壊につながることは必至であることから、日米FTAの締結を認めるわけにはいきません。

わが国の食料自給率の引き上げを図るとともに、日米FTA交渉を行わないよう国会および政府に要望するものです。

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

前政権において成立している総額十四兆円を超える平成二十一年度補正予算には、地方自治体に交付される十五の基金の創設などが計上されました。各地方自治体は、この基金の活用を前提に、経済危機対策事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行準備を行っています。

しかし、新政権によって、経済危機対策事業の予算執行が見直されることになれば、すでに事業を執行あるいは準備が完了し、住民への広

報・周知が済んでいる地方自治体にとって、憂慮すべき事態が発生します。

政策の見直し、税制および制度の変更に当たっては、平成二十一年度補正予算に基づき地方自治体が進めてきた事業について、支障が生じることのないよう政府に要望するものです。



議場見学をする市民の方々

【議場を見学してみませんか】

市役所本庁舎の十八階にある市議会の議場は、本会議の傍聴以外にも見学することができます。

市内および札幌近郊の小中学校における総合学習や、町内会、高齢者大学などの社会見学として、毎年、多くの皆さんが議場を見学しています。ご希望の方は、議会事務局政策調査課へお問い合わせください。なお、会期中などの事情により、見学できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

連絡先

札幌市議会事務局政策調査課

011(211)3164

代表質問から

8人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

民主党・市民連合

ふじわら 広昭 ひろあき
議員



地方分権と自治体間の連携

問

地方分権については、これまでの政権でも取り組んでききましたが、目覚ましい成果は上っていません。中央省庁が権限と財源を手放さず、地方が直面する現状や課題に対応できなかったためと考えます。

このたび発足した新政権は「中央集権から地域主権へ」を掲げており、中央と地方が本来の意味で対等・協力の関係へ移行し、議論できることになりました。政権交代を踏まえ、今後の地方分権のあり方をどのように考えているのか伺います。

答

新政権の掲げる地域主権は、地方の自主性と自由度を拡大し、個性豊かな地域づくりに資するものとして、歓迎しています。一方、地方の役割や実情に見合った権限と財源の移譲が不可欠であり、地方の意見が反映される仕組みも必要です。真の地方分権が実現されるよう、他の政令指定都市とも連携して、国へ積極的に提言したいと考えています。

問

本年八月に行った道内6中核都市との意見交換会は、これまでになく試みであり、わが会派も評価しています。道内の中核都市が連携して、各都市が抱える課題の解決に取り組み、地方分権など国の制度のあり方についても積極的に提言するべきと考えますが、市長の考えを伺います。

答

北海道全体を活性化するためには、道内の中核的な都市間連携が重要と考え、意見交換会を開催しました。地域での連携状況や共通の課題、国の制度の問題点など、忌憚のない意見を交換でき、大変有意義でした。

今後は、一次産業や観光といった共通課題に連携して取り組み、地方分権などについても議論を深め、積極的に発言していきたいと考えています。

障がい者交通費助成制度

問

昨年二月に提示された障がい者交通費助成制度の見直し案は、福祉乗車証を廃止し、助成上限額を一律に削減するもので、多くの方から反対の声が寄せられました。本市はこれを重く受け止めて、実施時期を一年先送りし、障がい者団体や施設関係者と議論を重ねたと聞いています。本年八月の厚生委員会で

説明があった修正案は、福祉乗車証の存続、タクシース券・ガソリン券の対象拡大、タクシース券の複数利用、定期券の代替策として通所交通費の助成など、障がい特性に配慮した内容となっています。

この修正案を新たな制度として来年度から実施するのか、市長の見解を求めます。

答

障がい者や市民との議論を踏まえて、障がい種別による助成内容の格差を改善し、利便性の向上を図りました。今後も検討すべき点がありますが、今回の案を新たな制度として、来年度からスタートさせたいと考えています。

問

交通費助成制度の見直しに当たっては、障がい者の社会参加を促進するため、外出支援策の充実も必要です。しかし、障害者自立支援法により、移動支援および日中活動サービスには限界があり、これらを支えるマンパワーも不足しています。交通費の助成だけでは不十分であり、今後、どのように外出支援策を進めていくのか伺います。

答

障がい者交通費助成制度は、障がい者の社会参加の促進に寄与してきました。しかし、視覚障がい者や全身性障がい者の中には、外出時にガイドヘルパーが必要な場

合もあり、本市では、移動支援や行
動援護の事業を実施しています。施
策の充実には制度上の制約があるこ
とから、今後も国に対して財源のあ
り方を要望し、その動向にも注視し
ながら、効果的な外出支援策を検討
していきます。

自民党

細川 正人
議員



市長の政治姿勢

問

本市と韓国との姉妹都市提
携はありませんが、東アジア
地域との関係を重視し、韓国と交流
を進めています。本市議会も日韓友
好議員連盟を中心に、ソウル市や
大田市を訪問するなど、交流の拡
大に努めており、韓国でも観光地と
しての札幌の人気は高まっています。

市長も韓国との姉妹都市提携を前
向きに考えており、韓国総領事館や
市民団体からも要望が出ています。
両国の友好と本市の発展のために、
早期の姉妹都市提携が適当と考えま
すが、市長の見解を伺います。

答

本市は、ソウル市、大田市、
釜山市などと交流を進めてい
ますが、歴史的・文化的に関係の深
い韓国に姉妹都市がないのは残念な

ことです。先日の日韓首脳会議で、
鳩山首相は「未来志向の日韓関係」
を表明しましたが、本市も韓国の都
市と提携を行い、未来に向けた友好
関係を築きたいと考えています。今
後、市民の意見を聞きながら、積極
的に取り組みたいと考えています。

問

北海道観光事業㈱における一
連の横領事件や、市OBであ
る元社長の退職金支給問題で本市は、
出資者・筆頭株主としての役割を果
すことなく、責任感の欠如を露呈し
た対応をしました。

本市は、同社に出資および人的関
与をしてきましたが、適切な指導や
対応がなかったことについて、どの
ように認識しているのか伺います。

答

これまで非常勤取締役を派遣
して、経営の一翼を担ってき
ましたが、役割を十分果たせなかつた
ことに責任を感じています。

問

北海道観光事業㈱が設置した
業務適正化委員会から、今後
の対応について報告がなされると
もに、責任審査会では、過去に遡っ
て関係する役員への損害賠償請求も
検討しています。まずは同社の努力
により信頼回復と再生を図るべきで
すが、出資者である本市として、ど
のように対処するのか市長の考えを
伺います。

また、本市が同社の再生に取り組
んだ後は、財政的、人的関与のあり
方を改めて問い直し、市民に対して
納得が得られる結論を示すべきです
が、市長の考えを伺います。

答

会社の再建が第一であり、そ
のためには信頼回復が大切と
考えています。業務適正化委員会の
報告を踏まえ、不正防止のための内
部統制システム構築に取り組みたい
と考えています。

本市の関与のあり方については、
テレビ塔は長年、観光シンボルとし
ての役割を果たしており、まちづくり
を進める上で重要な存在です。本市
の関与については、今回の事件を契
機に適正な運営が図られるよう責任
を果たしたいと考えています。

都心部と高速道路の アクセス強化

問

他都市に比べて、道央圏の高
速道路ネットワークは脆弱で
す。都心部から高速道路への乗り入
れがスムーズになれば、本市を中心
に主要な観光地を結ぶ高速道路ネッ
トワークが形成され、地方部との交
流活性化、観光客や物資の移動の円
滑化につながるなど、波及効果が期
待できます。

既存の空間を活用しながら、都心
部に完成した創成川通のアンダーパ

スを札幌新道まで延伸し、高速道路
と結ぶような施策が必要ですが、市
長の見解を伺います。

答

都心部周辺の交通状況は、幹
線道路の渋滞により、都心部
への定時性の確保が難しく、物流や
観光における交通の円滑性が損なわ
れるなど、経済活動への影響が懸念
されています。従って、都心が持つ可
能性を十分活用し、広域との連携を
図る上で、都心部と高速道路のア
クセス強化は重要であり、現在議論
を進めている都市交通マスタープラ
ンの中で、引き続き十分検討します。

公明党

三浦 英三
議員



都心の再生とまちづくり

問

JRタワーの開業以来、人の
流れやにぎわいが札幌駅周辺
に偏り、大通地区の商店街は厳しい
状況に置かれています。また、創成
川東側のまちづくりも進んでいませ
ん。都心の再生は、市民生活の質の
向上、観光や雇用創出、経済の活性
化など、多角的な意義を持っており、
駅前通や創成川通の再整備事業の効
果を生かす必要があります。

創世一・一・一区(さんく)は、

大通と創成川通の交点に位置し、歴史的にも長く市民に親しまれてきた場所です。現在の厳しい経済環境の中で、魅力と活力ある都心を再生する観点から、創世一・一・一区のまちづくりが果す役割をどのように考えているのか伺います。

問 創世一・一・一区の役割は、複合的・一体的な都市開発を行うことで、市民活動、文化艺术活動、集客交流などの拠点を創造し、都心に新たな価値を生み出すことです。今後の都心まちづくりを先導することになると考えています。

問 北一西一街区の事業化の意義について、認識を伺います。

答 先日、本市を含めた全地権者が参加して、再開発準備組合が設立されました。昭和六十三年の「まちづくり構想」以来、長きにわたる検討を経て、官民一体での第一歩を踏み出すことには、大きな意義があります。本市は、地権者の一員として、また、まちづくりを推進する行政の立場から、確実な事業化を進めていきます。

品市発注工事の競争入札

問 厳しい経済状況の中、過当競争による低価格応札が増えています。本市は、建設業の育成と雇

用確保などを目的として、最低制限価格の設定基準を改正しました。積雪寒冷地という地域特性を踏まえ、国の基準に加算もしています。その結果、平均落札率は83%から85%へ上昇しましたが、根本的な解決策にはなっていない。

答 現在、地元建設業者の経営は危機的状況にあります。工事の品質を確保するためにも、最低制限価格の算定には、社員の給料、賞与、諸手当などが含まれる「一般管理費」のさらなる引き上げが必要ですが、いかがか伺います。

問 低価格入札の対策の一つとして、本年六月に最低制限価格などの設定基準を引き上げました。今後の落札率の推移や、今年度から試行している予定価格の事後公表による落札率への影響を見極めていきたいと考えています。

問 公共工事に関する書類は、仕様書などで作成することになっています。しかし、工事成績評定点を上げるため、品質に関係のない見かけの良い書類を作ったり、規定の複雑さから不要な書類を作る業者もいて、工事書類の増大を招いています。これらは、現場の技術者に過大な負担を強いています。年間千件におよぶ書類を、数年後

に「ごみ」として処分しなければならぬことを考えると、スリムシティさつばる計画の発生・排出抑制の観点から、書類の簡素化や電子化を進めるべきですが、いかがか伺います。

答 公共工事の提出書類は、工事の品質や出来形などを証明し、施設の維持管理のために必要です。近年、建設業法、公共工事の品質確保の促進に関する法律などに基づく提出書類が増える一方、提出義務のない書類も見受けられます。提出書類を精査し、電子化を進めるとともに、提出すべき書類を明確にした「工事書類の簡素化要領」を試行する予定です。これにより、提出書類を約30%削減することができ、請負業者の負担軽減が図られると考えています。今後とも、関係団体などと意見交換を進め、提出書類の簡素化に努めます。



共産党
いのうえ
ひさ子
議員

品市立高校の授業料

問 経済的な理由で授業料が払えない生徒を支えることが、本市の取り組みむべき仕事だと考えますが、いかがか伺います。

また、経済的な理由で退学せざるを得ない生徒を一人も出さないと市長が高らかに宣言すべきです。いかがですか。

答 経済的な理由によって学業を断念し、退学せざるを得ない生徒を出さないように、授業料の減免をはじめ、返済義務のない奨学金の受給者数拡大などの支援を行っています。引き続き、こつした取り組みを進めたいと考えています。

問 第二回定例会で、わが党は、札幌市高等学校授業料等に関する条例の「授業料滞納が二月以上の者は退学処分にすることができ」という規定を削除すべきと求めましたが、教育長は「受益者負担」を理由に、条例改正はしないと答弁しました。この条文を削除すべきと考えますが、改めて伺います。

答 特別な事情がある場合の授業料減免制度も定めており、個々の生徒の実情を勘案しながら、きめ細かく対応することが示されているため、条例改正が必要とは考えていません。

品ごみ問題

問 スリムシティさつばる計画では、「市が処理するごみのリ

サイクル率を二〇四年度の16%に
対し、二〇一〇年度までに25%以上
に引き上げ、リサイクル量は二十一
万五千三百トンにする」としています
が、ごみのリサイクル量は年々減つ
ています。見通しと対策を伺います。
また、生ごみリサイクルのパート
ナーシップ事業に七百四十世帯が参
加していますが、全市での本格実施
に向けて、具体的にどのような計画
を検討しているのですか。

答 新ごみルールの実施により、
ごみの量は大幅に減少し、資
源物のリサイクル量は増えているこ
とから、計画目標は達成できると考
えています。

また、生ごみリサイクルについて
は、パートナーシップ事業を検証し、
今後のあり方を検討したいと考えて
います。

問 収集日以外の日に出されたご
みは、×印を付けてステーション
に残され、後日、ごみパト隊が
処理することになっています。しか
し、カラスによる被害に耐えかねて
実際には住民が処理しています。住
民に負担をかけないよう対策をとる
べきではないですか。

また、収集日の周知がごみの分別
と適正排出を促すため、わが党は現
在のごみ収集日カレンダーを、ごみ
の減量・リサイクルの啓発を兼ねた

「月めくり」にするよう提案してい
ます。市長の考えを伺います。

答 間違った日に出されたことを
知らせるために、一定期間、
ごみをステーションに残していま
す。不適正排出が多い地域では、重
点的にパトロールや個別指導を行
い、住民と力を合わせて普及啓発を
図ります。

家庭ごみ収集日カレンダーについ
ては、市民の要望などを踏まえ、よ
り分かりやすいものとなるよう検討
したいと考えています。

市民ネットワーク

坂 ひろみ

議員



産業振興

問 本市は、道内のけん引役とし
て他都市と連携しながら、食
品産業や製造業などの、ものづくり
産業の振興を進めるべきと考えます
が、いかがか伺います。

また、市長マニフェストでは、「も
のづくり振興戦略の策定・新製品の
開発・農水産物の高付加価値化」を
挙げ、ものづくりの高度化を支援す
るとしています。今後どのように進
めていくのですか。

答 研究機関や卸・小売業の集積
と、高い商品開発能力や情報
発信能力を生かし、近隣都市との連
携を通じて、食品産業をはじめとし
たものづくり産業の集積と活性化を
図っています。

また、産業全体の方向性を示す産
業振興ビジョンの策定に取り組ん
でおり、「ものづくり振興戦略」も、
このアクションプランに位置付け
て、来年度中に策定したいと考えて
います。

問 本市の自然や文化芸術資源を
生かした観光振興や、スポー
ツ、文化、歴史の特性を生かしたコ
ンベンション産業などに工夫を加え
集客交流産業の重点化を図るべきで
あり、また、中長期的なアクション
プランの策定も必要と考えますが、
いかがか伺います。

答 ホテル業・飲食業・運輸業な
ど、集客交流産業の多くは中
小企業であることから、経営基盤の
強化や関連企業との連携、新たな担
い手の育成が欠かせません。今後策
定する産業振興ビジョンの中で、集
客交流産業の振興に取り組み、その
方向性を踏まえて、中長期的なアク
ションプランを検討したいと考えて
います。

子どもへの社会的サポート

問 児童相談所が措置する子ども
の約三割が、市外施設での生
活を余儀なくされており、社会的養
護体制の拡充が求められています。
地域小規模児童養護施設の設置や、
施設と里親の連携強化をどう進める
のか伺います。

また、児童養護施設が地域に開か
れ、子どもの権利擁護をけん引する
拠点となるためには、支援が必要で
すが、いかがか併せて伺います。

答 虐待を受けた子どもに家庭的
な環境でケアを行う地域小規
模児童養護施設を、来年度中に開設
するため、施設側と協議しています。
また、入所児童に里親家庭での生活
を体験してもらうことや、施設で里
子のショートステイを受け入れるな
どの相互連携を図っており、今後も
強化していきます。

また、虐待相談などに対応する児
童家庭支援センターを、児童養護施
設二カ所に併設していますが、本年
度中に一カ所増設する予定です。そ
れらの運営状況を踏まえて今後のあ
り方を検討し、また、職員の専門性を
高める研修プログラムを児童養護施
設と策定するなどの支援を行います。

問 施設退所後の子どもを支援す
る市民の取り組みが進んでい

ます。今後は自立援助ホームなどの設置が必要であり、本市も取り組みを支援すべきと考えますが、いかがですか。

答

施設を退所した子どもも多くは、保護者の支援を受けられず、さまざまな困難を抱えています。住まいを確保し、生活相談や就労支援を行う自立援助ホームが必要であり、設置に取り組む団体と検討します。

改革維新の会

まつ 松浦

ただし 忠

議員



品 品 本郷通商店街の排雪

問 本市が本郷通商店街に排雪を委託してから、二冬が過ぎました。アンケートでは、商店街の91%がこの取り組みを行って良かったと回答しており、市長の決断を評価しています。

しかし、約五キロメートル離れた市指定の雪たい積場に雪を運ぶには、往復で一時間以上かかり、環境に悪いと考えます。同商店街は近隣の野球場を借りて、自主除雪した雪を搬入しており、市の委託で排雪した分も同様にしたいと土木センターと雪対策室へ要請しましたが、話し合いは難航しています。管理は全て同商

店街が行つのですから、この野球場に市の委託排雪分も搬入できるようにすべきと思います。市長の考えを伺います。

答

遠くの雪たい積場まで雪を運ぶということは、環境的、経費的、労力的にも問題です。近隣の公園、貯留地、空き地、冬期間使用しない場所の利用を念頭において、除排雪の問題を考えるとというのが基本的な方向です。ご指摘の野球場は私有地であり、雪たい積場として適切なのか、考慮すべき要素はありますが、地域内で雪を処理するという事に賛同します。

品 品 市職員の天下り問題

問 市長は最初の選挙公約で、天下りに反対していました。当選後は、「慣習的なものは認めないが、必要なものは認める」とし、今年の春には、「再任用であり、天下りではない」と発言しています。本年八月の衆議院議員総選挙では、天下りの根絶を掲げた民主党に市民が賛同して一票を入れました。これは、市長に対する審判でもあるのです。天下りを見直すつもりはあるのか伺います。

答 本市の事務事業を遂行するために外郭団体を設立して

り、仕事の円滑な展開に必要な場合は、人的関与として本市OBまたは現役を派遣しています。国家公務員の天下りの様相と、本市の天下りは同義ではなく、状況は違います。いわゆる「渡り」や退職金を何度ももらつたなど、世間で議論されているものとは全く違うということを、ご理解いただきたいと思います。

民主党・市民連合

はせがわ 長谷川

まもる 衛

議員



品 品 品 品 農商工連携による産業振興

問 農協、JA北海道、ホクレンは、札幌広域圏で採れた農畜産物の地産地消を目指して、新しいブランド「さつぼろハーベストランド」を創設し、さくらんごとで普及啓発を始めました。

これを契機に、札幌圏の安全・安心な農畜産物への認知度が高まり、消費が拡大すれば、フードマイレージ（食料輸送に係る環境負荷）も下がり、環境に優しい生活や、生産者と消費者の相互理解が促進されます。また、札幌周辺地域の農業が連携を深めることで、市民が農業と触れ合う生活の実現も期待されます。今後、札幌広域圏の農業にどのよ

うな姿勢で臨むのか伺います。

答

先日、さくらんごとで開催した「さつぼろ圏大地の恵みフェア」には、約六万四千人が来園しました。今後は、販路拡大、食の安全・安心を確実にする体制づくり、生産者の意識を高める研修会の開催など、関係機関が一丸となって取り組むよう働きかけていきます。

また、体験交流や食育活動など、消費者と生産者の相互理解を深める事業も充実したいと考えています。

問

市内の総生産額に占めるサービスマニファクチャリングの割合は約30%、食品製造業は約34%で最大です。札幌広域圏の農業と市内のサービスマニファクチャリングの連携を推進することにより、農商工の連携を推進することができ、本市の産業振興を図ることができ、札幌広域圏のけん引役も果せます。今後、どのように農商工連携に取り組むのか伺います。

答

本市、国、北海道、金融機関が共同で、本年八月に北海道農商工連携ファンドを創設しました。本市は一億円を拠出しており、運用益で道内の一次産品に付加価値をつけた商品開発を支援しています。また、さつぼろ産業振興財団では、セミナー開催やファンド対象企業の発掘を行っており、今後もこ

した取り組みを進めたいと考えています。

消防施設の再配置

問

本市の都市計画道路の整備率は主要都市の中で最も高く、消防隊の出動環境は以前に比べて改善されています。消防署・出張所も五十四力所に増え、出張所間の相互補完体制も十分に整備されています。本年二月に策定された札幌市消防局運営方針に基づき、現在検討中の消防施設の再配備を、どのように実施するのか伺います。

答

道路状況が改善したことから、直径二キロメートルという目安ではなく、消防署・出張所の実態に即して担当範囲を見直しました。担当範囲の重複が大きい地域では、施設の建て替えに合わせて配置の最適化も可能です。消防局と消防科学総合センターの調査・検証を踏まえ、将来的には五十一力所にすることを検討しています。

問

現段階での具体的な再配置計画案は、どうなっているのか伺います。

答

東区の北光および東苗穂出張所は老朽化しており、担当範囲の重なりが大きいため、両出張所

の機能を集約して、中間地点に新しい出張所の整備を計画しています。

自民党

小嶋 裕美

議員



今後の財政問題

問

新政権は、自動車関連諸税の暫定税率廃止を本格化することですが、そのうち地方税相当額は八千億円と見込まれています。暫定税率が廃止されると、本市では七十億円の減収になるなど、地方の財源確保に不安が残ります。市長は、鳩山首相と面談されたようですが、市民生活に責任を持つ市長としての認識を伺います。

答

暫定税率廃止に伴う補てんがなければ、財政運営に支障が出るため、厳しい地方財政に配慮するよう鳩山首相に申し入れました。指定都市市長会としても、地方財源の総額確保を国に要請しています。今後も、迅速な要請活動を行います。

問

人件費の削減は行財政改革の焦点の一つです。企業が厳しい合理化を行っている実態を見極めて、市民間と同じかそれ以上の合理化に努力すべき、との思いが市民

の間に強くなってきています。

総務省の調査では、著しく危険または困難な業務に対する「特殊勤務手当」の一人当たり平均額は、政令指定都市で本市が五番目に高額でした。こうした実態が批判を招いており、責任ある行財政運営を目指すには、より一層の人件費抑制をすべきですが、市長の見解を伺います。

答

人事委員会勧告の実施により、市内民間企業と均衡の取れた給与水準を維持し、各種手当の見直しなどにも努めてきました。五年間で職員定数を約千人減らし、効果的な業務執行を進めており、今後も人件費抑制に努めたいと考えています。

ウィンタースポーツの振興

問

札幌に住んでいながら、子どもたちのウィンタースポーツに親しむ機会が失われていく現状を、わが会派は何度も指摘してきました。この声に応えて、スキー学習の復活と拡充を検討しているようですが、一方では指導者の確保が懸念されています。

スキー学習の拡充に当たって、指導者の人材確保をどのように考えているのか伺います。

答

スキー連盟などの協力を得ながら、指導者を確保してきましたが、今後は、スキーに関する研究推進委員会において、保護者や学生ボランティアなど外部人材の活用を検討します。また、体育科教員の増員も視野に入れながら、スキー学習の拡充に努めたいと考えています。

問

福島県には、日本サッカー協会と連携して選手を養成する「JFAアカデミー福島」があります。例えば、本市のジャンプ施設と人材を生かして、優秀なジャンパーの育成拠点を作り、世界へ輩出していくことは有意義だと考えます。トップアスリートの活用・育成のための環境整備について、市長の考えを伺います。

答

恵まれた競技環境や実績のある地元選手のもとで、世界に通じるアスリートを育てることは、ウィンタースポーツの普及と冬文化を受け継ぐ上でも、効果が期待できます。今後は、既存施設や優れた都市機能を生かして、選手の活用や育成に取り組みたいと考えています。

札幌・ポートルランド 姉妹都市提携五十周年記念イベントを開催

札幌市と米国オレゴン州ポートルランド市の姉妹都市提携五十周年を記念し、サム・アダムス市長をはじめポートルランド市民ら六十名が札幌を訪問しました。

十一月三日には、市民ホールにおいて作家の椎名誠さん親子によるトークショーが開催されました。その後、市役所ロビーに場所を移して交流レセプションが行われ、両市の市民ら六百三十名が参加し五十周年の節目を祝いました。

また、去る六月に札幌市議会訪問団がポートルランド市を訪れた際、大変お世話になったポートルランド・札幌姉妹都市協会の方々も来札されたことから、本市議会では歓迎と感謝の気持ちを込めて、十一月六日に交流会を開催しました。

交流会には、ポートルランド・札幌姉妹都市協会のトンプソン・ファアラール会長をはじめとする方々が出席し、札幌市議会訪問団団長の宮村素子副議長や本市議会議員との再会を喜び、両市の友好をさらに深めるための貴重な時間となりました。



50周年記念交流レセプションで挨拶する福士議長（11/3）



交流会に出席した姉妹都市協会の皆さんと札幌市議会訪問団（11/6）

皆様の写真を募集しています

札幌市議会のホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>）では、市民の皆様の写真コーナーを設けています。

四季感あふれる街並み、ふと目にした光景、元気な子供たちの笑顔など、皆様撮影した楽しい写真でトップページを飾りたいと思います。

掲載希望の方は、議会事務局政策調査課まで、まずはお電話でご連絡をお願いします。

なお、写真はオリジナルで未発表のものに限定し、応募者多数の場合は、議会事務局内で選考させていただきます。写真は返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

皆様のお写真をお待ちしております。

連絡先

札幌市議会事務局政策調査課 ホームページ担当

011(211)3164

平成21年第4回定例会 審議日程

下表のとおり、11月26日から12月10日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は12月2日から3日間の予定です。

月 日	審 議 日 程	
11月26日（木）	本会議	（招集日） 提案説明など
12月2日（水）	本会議	契約案件など議決 代表質問
12月3日（木）	本会議	代表質問
12月4日（金）	本会議	代表質問、議案付託
12月8日（火）	（休 会）	（常任委員会）
12月10日（木）	本会議	（最終日）

インターネットによるLIVE中継を予定しています。